

平成30年度採用 さいたま市スクールカウンセラー 募集要項

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、いじめや不登校等の児童生徒の心の問題の重要性にかんがみ、教職員又は保護者への指導・助言及び児童生徒のカウンセリング等を行い、健全な児童生徒の育成を図るため、臨床心理士や発達課題に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置しています。

つきましては、スクールカウンセラーとして、さいたま市の目指す子ども像「ゆめをもち 未来を切り拓く さいたま市の子ども」を実現する意欲のある方で、さいたま市の職員としての自覚をもって仕事に取り組める方を募集します。

1 職務内容 主に次のような仕事を行います。

- (1) 問題のアセスメントに基づき教職員へのコンサルテーションを行うこと。
- (2) 保護者・児童生徒へのカウンセリングに関すること。
- (3) アセスメントのための心理検査（WISC検査等）に関すること。
- (4) 教職員と協働して発達課題に関する予防的活動に関すること。
- (5) 校内のいじめ対策委員会に関すること。
- (6) その他、各学校において適当と認められるもの。

2 勤務条件

下記の勤務条件は平成29年度のスクールカウンセラーのもので、平成30年度につきましては、変更の可能性があります。

- (1) 勤務時間 1日につき6時間 年間240時間 40週 (週1日)
- (2) 勤務場所 さいたま市教育委員会が指定する小学校、中学校、高等学校、特別支援学校
- (3) 任用期間 1年以内とし、その終期は、3月31日までとする。
- (4) 報酬 時給5,200円(交通費は、勤務日数が週2日以上の場合に支給)
- (5) 休暇 年間48日以上(週2日勤務以上)の場合に、勤務日数や年数に応じて、年次有給休暇を付与する。(さいたま市スクールカウンセラー設置要綱による)

3 応募資格 次の(1)～(4)のいずれかに該当する方で、(5)を満たす方

- (1) 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士
(平成30年4月1日交付の資格認定を取得する見込者を含む)
- (2) 精神科医
- (3) 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授又は講師(常時勤務をするものに限る。)又は助教の職にある人又はあった方
- (4) スクールカウンセリング推進協議会認定に係るガイダンスカウンセラー
- (5) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

応募書類は、以下に直接持参するか、郵送してください。
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
さいたま市教育委員会 総合教育相談室 スクールカウンセラー採用担当

- 5 応募期間 平成29年9月1日(金)～平成29年9月22日(金)〔消印有効〕
受付時間は、8時30分から17時とし、土・日、祝日は除きます。
- 6 応募書類
- (1) 平成30年度採用 さいたま市スクールカウンセラー 採用試験申込書
- ・さいたま市教育委員会所定のを両面印刷して1枚で提出してください。
 - ・さいたま市ホームページからダウンロードもできます。
- ※さいたま市ホームページのアドレス <http://www.city.saitama.jp/index.html>
(トップページ→市政情報→募集→職員採用→臨時・非常勤職員の募集)
- ※おもて面下の署名欄は、必ず自筆で署名の上、押印してください。
- (2) 応募資格を証明するもの 資格認定証の写し
- ※出願期限までに提出が困難な場合は、その旨を記載した文書を同封し、受験票が届きしだい写しを提出してください。
- (3) 封筒**2枚**(受験票送付用・結果通知用)
- 【長3封筒(235 mm×120 mm)に82円切手を貼り、自分の郵便番号・住所・氏名を記入したもの】**
- ※現在、さいたま市でスクールカウンセラーに従事している方も、採用試験申込書を御提出ください。
- 7 選考方法 採用試験申込書及び面接により選考します。
- 8 面接日程 平成29年10月18日(水)、10月19日(木)、10月24日(火)、
10月25日(水)のうち、指定された日時。
- ※面接日程については、申込書に記載された指定日の中で、希望する日にチェックをしていただき、それをもとに教育委員会で日程を指定します。
- 9 選考結果 結果が確定した時点で、郵送で通知します。
- 10 登載・任用
- (1) 合格者は、スクールカウンセラー候補者名簿登載者とします。登載の有効期間は、平成30年4月1日から1年間とします。
- (2) 平成30年4月1日に資格が取得できない場合は、登載を取り消します。
- (3) 名簿登載者以外に、名簿登載者に欠員が生じた場合を勘案して「次候補」と決定し、通知します。
- (4) スクールカウンセラーは、1年ごとの任用になります。
- (5) この募集要項は、平成30年度予算成立をもって有効となるため、平成30年度採用予定人数、勤務日、勤務時間、報酬、勤務条件等については、平成29年度と変更する可能性があります。予め御了解ください。
- 11 備 考
- (1) 登載者には健康診断の受診について通知します。受診料は登載者の負担となります。なお、健康診断の結果によっては、採用を取り消すこともあります。
- (2) 応募書類が不備のものは受け付けられません。また、一度提出された書類は返却しませんので御了承ください。

【問い合わせ先】	さいたま市教育委員会 総合教育相談室 管理運営係
電 話	048-829-1666
F A X	048-829-1996